

鳥取縣公報

第 千 七 號

昭和十四年二月二十八日

火曜日

告 示

鳥取縣告示第百三十三號

管下東伯郡畜産組合定期積貯糶市場業務規程左ノ通變更ノ件二月二十八日附ヲ以テ認可セリ

昭和十四年二月二十八日

鳥取縣知事

副

見

喬

雄

一 第三條中

「今泉三月十八日」「關金三月十九日」「倉吉三月二十日、二十一日」「金市三月十七日」「赤碓三月十五日、十六日」「トアルヲ」「今泉三月十五日」「關金三月十六日」「倉吉三月十七日、十八日」「金市三月十四日」「赤碓三月十二日、十三日」ニ改ム

一 第十六條中

「其ノ義務ナキ牛馬ハ一頭ニ付其ノ賣買價格ノ百分ノ一」トアルヲ「其ノ義務ナキ牛馬ハ一頭ニ付其ノ賣買價格ノ百分ノ二以内」ニ改ム

鳥取縣告示第百三十四號

管下東伯郡畜産組合定期牛馬市場業務規程左ノ通變更ノ件二月二十八日附ヲ以テ認可セリ

昭和十四年一月二十八日

鳥取縣知事 副 見 喬 雄

第三條 「本市場ノ開催日ヲ左ノ通定ム
毎月十五日

開場時間ハ午前八時ヨリ午後五時迄トス
但シ時宜ニ依リ伸縮スルコトアルベシ
本市場ハ毎月十五日ノ外三月十八日、八月二十日、十二月七日ノ三日間糶糶賣ヲ行フ
但シ糶賣業務ハ別ニ定ムル規程ニ依ル
糶ノ糶賣ノ開始ハ午前八時ヨリ午後六時迄トシ時宜ニ依リ伸縮スルコトアルベシト
アルヲ「本市場ノ開催日ヲ左記ノ通り定ム」
毎月十日
但シ開場時間ハ午前八時ヨリ午後五時迄トシ時宜ニ依リ伸縮スルコトアルベシト改

鳥取縣告示第百三十五號

日野郡根雨町大字高尾耕地整理共同施行ノ件認可セリ

昭和十四年二月二十八日

鳥取縣知事 副 見 喬 雄

鳥取縣告示第百三十六號

恩賜 濟生會米子診療所規程左ノ通定ム
財團

昭和十四年二月二十八日

鳥取縣知事 副 見 喬 雄

恩賜 濟生會米子診療所規定
財團

第一條 本診療所ハ恩賜 濟生會米子診療所ト稱シ別ニ定ムル所ニ依リ診療事業ヲ行フ
財團

第二條 本診療所ニ左ノ職員ヲ置ク

所長	一 名
醫師	若 干 名
調劑員	若 干 名
書記員	若 干 名
看護婦	若 干 名

所長ハ職員ヲ以テ之ニ充ツルコトヲ得

第三條 職員ハ知事之ヲ任免シ雇傭人ハ所長之ヲ任免ス

第四條 所長ハ知事ノ指揮監督ヲ承ケ所務ヲ掌理シ所屬職員ヲ指導監督ス

醫師ハ所長ノ命ヲ承ケ醫務ニ従事ス

調劑員ハ所長ノ命ヲ承ケ調劑ニ従事ス

書記ハ所長ノ命ヲ承ケ庶務ニ従事ス

看護婦ハ職員ノ命ヲ承ケ看護ニ従事ス

第五條 診療時間ハ急ヲ要スル時ノ外午前八時ヨリ午後四時マデトシ季節ニヨリ一時間以内伸縮ス

ルコトアルベシ
但シ一般官衙ノ休日及休暇日ニハ休診スルコトヲ得
第六條 職員ノ服務ニ關シテハ官吏服務規律及本縣吏員ノ服務ニ關スル規程ヲ準用ス
第七條 處務ニ關シテハ別ニ之ヲ定ム

本規程ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス
鳥取縣告示第百三十七號

恩賜 財團 濟生會 米子診療所診療規程左ノ通定ム
昭和十四年二月二十八日

鳥取縣知事 副 見 喬 雄

恩賜 財團 濟生會 米子診療所診療規程

第一條 傷痍疾病ニ罹リ治療ヲ受クルノ資力ナク他ニ公私ノ救療ヲ受クル途ナキ者ハ本規程ニ依リ診療所ノ診療ヲ受クルコトヲ得
第二條 診療所ノ診療ハ之ヲ無料トス、但必要ニ依リ少額自辨ニ依ル診療及受託、委託診療ノ取扱ヲナスコトアルベシ
前項少額自辨診療規程ハ内規ヲ以テ別ニ之ヲ定ム
第三條 市町村長ハ其ノ部内居住者ヲシテ診療所ノ診療ヲ受ケシメ、トスル場合ハ豫メ別記要救療者調書ヲ作り其一通ヲ診療所長ニ提出スベシ

前項調書ニ異動ヲ生ジタル時ハ其都度診療所長ニ通知スベシ
第四條 要救療者ニシテ診療所ノ診療ヲ受ケントスル者ハ居住地市町村長、方面委員、社會保健委員又ハ警察官吏ニ其旨申出ヅベシ
市町村長、方面委員、社會保健委員又ハ警察官吏ニ於テ前項ノ申出ヲ受ケタルトキ又ハ診療ノ必要アリト認ムル者アリタルトキハ直ニ診療所長ノ發行セル無料診療券又ハ少額自辨診療券ヲ交付スベシ

第五條 診療所長要救療者ニシテ急患其他特ニ診療ヲ要スト認メタル場合ハ直ニ診療券ヲ交付シテ診療ヲ開始スベシ

第六條 診療所長ニ於テ必要ト認ムルトキハ出張診療及往診往問ヲナスコトアルベシ
(別記)

要救療者調書
一 無料診療ヲ必要トスル者
市郡 村町

區名	世帯主名	特別稅戶數	家族員名
二 少額自辨診療ヲ必要トスル者			

00003

鳥取縣公報 第七千七號 昭和十四年二月廿八日 (第三種郵便物認可)

六

登載 療券

(無料自額少)		(料自額少)		(料自額少)		(料自額少)		(料自額少)		(料自額少)	
住所	世帯主	氏名	職業	交付	有效期間	交付者署名印	住所	世帯主	氏名	職業	交付
			男 女	昭和 年 月 日迄	昭和 年 月 日迄						
恩賜 濟生會米子診療所											

切取線

住所	世帯主	氏名	交付年月日
			昭和 年 月 日

縱四寸 横二寸五分

無料券、白色、少額自辨券、薄綠色

昭和十四年二月廿八日印刷

發行所 鳥取縣鳥取市東町 鳥取縣氣高郡大正村大字古海 鳥取刑務支所